

労働関係情報 CU掲示板 2024年10月24日

お知り合いや団体、組織内での転送、回覧、クリックを、よろしくお願いします

※ ファイルが開けない場合は、タイトルなどから、検索をしてください。

● 同性カップルの住民票「続柄」記載 世田谷区、中野区が11

月1日 ... 同性カップルの住民票の続柄欄について、東京都世田谷区と中野区は11月1

日、希望する人は男女の事実婚と同様に「夫(未届)」「妻(未届 ... • [東京新聞 TOKYO Web](#)

10月17日 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/360942>

● 日経新聞【日本被団協にノーベル平和賞】授賞理由全文「核

のタブー ... 10月11日 ノルウェーのノーベル賞委員会は2024年のノーベル平和賞

を日本の団体「日本被団協」に授与することを決めた。ヒバクシャ(被爆者)としても ...

● 裏金非公認に2000万円/公認と同額 自民本部が政党助成金

しんぶん赤旗 10月23日

● -自民党の森山裕幹事長は 10月23日、派閥裏金事件を巡り、衆院選で非公認とした候補が代表を務める党支部に活動費を支給していたと明らかにした。

※ 東京新聞、日経、毎日、共同などが赤旗特報から24日に一斉報道へ。

● 政治資金でグルメ三昧/石破首相 誰が納得と共感？/焼き肉1

6万、海鮮30万円 しんぶん赤旗 10月18日

● 自民政治が賃金上がらない国にした／大企業「満額」回答でも 賃下げ

「ジョブ型」制度...  <https://blog.goo.ne.jp>> ...しんぶん「赤旗」記事. 24/10/18.

日本の明るい未来を ... <https://blog.goo.ne.jp/uo4/e/1d71738c4a6ab8c7e0046893512456f0>

● 「官製マッチングアプリ」は価値観の強要？ 都の「TOKYO ...

人工知能(AI)を使って相性の良い相手を紹介するマッチングアプリ「TOKYO 縁結び」の提供を、東京都が始めた。民間企業 ... 10月12日 ・21日

[東京新聞 TOKYO Web https://www.tokyo-np.co.jp/article/358172](https://www.tokyo-np.co.jp/article/358172)

● 神宮外苑の再開発 計画変更を事業者側が報告 今月中にも樹木の移植・伐採へ

東京・明治神宮外苑の再開発をめぐる、事業者側が、東京都の環境影響評価審議会で計画の変更などを報告しました。10 月中にも樹木の移植と伐採を開始したい考え。明治神宮外苑の再開発をめぐるのは事業者側が。ABEMA TIMES-yahoo ニュース10月21日

● ● フリーランス新法の施行に伴いガイドラインを改定／公取委・厚労省など

フリーランス新法の2024年11月1日施行に伴い、政府は、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」(2021年3月策定)を改定した。法施行に合わせて構成を整理し、新法と関係政令等の内容を追加している。フリーランスに業務委託する事業者求められる事項(報酬の支払期日等、募集情報の的確な表示、業務委託に関して行われる言動に起因する問題に関して講ずべき措置等)や、一定の期間以上の業務委託を行う事業者の禁止行為及び義務(禁止行為、妊娠・出産若しくは育児又は介護に対する配慮、解除等の予告)などが盛り込まれている。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_44371.html 10月18日 厚生労働省

▽ガイドライン(新旧対照表) <https://www.mhlw.go.jp/content/11909500/001317771.pdf>

▽ガイドラインに基づく契約書のひな型及び使用例について

<https://www.mhlw.go.jp/content/001318002.pdf>

● **【立ち読み知識 ④5】** ● **最近、「デロゲーション」という言葉を聞いたり見かけるけれど?** (回答)これは、今年1月から厚労省が労基法関係の法制研究会を立ち上げて、40年ぶりにもなる労基法の改正?ほかの議論を始めた中で、出てきた用語。この言葉の意味は、**本来の価値を下げる、規制や制限の適用の除外とか逸脱などで**、今回の議論や経団連の労働法規委員会の中から出始めたもの。その根底には、従来の労働法は、最低条件を法定し、それ以上は労使交渉や契約交渉で決めてきたが、近年、雇い方やそれによる労働者の働き方、雇われ方が多様化し、裁量労働制や高度プロフェッショナル などのように、複雑化。その為に、財界や国が、時間外労働を例外的に許容する36協定のように、現行法定基準の規制緩和を望み、規制や基準の**「解除や適用除外、あるいは柔軟化?」**をしていこう!という意図から持ち出したと見られるもの。

これらに対して、全労連や全労協など複数の労働団体で構成する**「雇用共同アクション」**ほか、いくつかの弁護士団体、法律家協会は、デロゲーションの容易化や柔軟運用の拡大にたいし、未組織状態が拡大し、労働者の同意権・拒否権の行使が保証確立されない現状下での、形式的な**「労使合意」**を逆手に、労基基準以下が拡大する危険性などを指摘し、厚労省へ、**議論の転換を求めて動いているよ。** ● **見逃したら大変な内容なんだね。職場の皆と、話合って行くよ。**

CU(コミュニティユニオン)東京 (東京地評) 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-10

東京労働会館 3階 TEL 03-3946-92 77 FAX 03-5395-3242

組合費 月 2000円、内1000円は 労働共済費。協力組合員は 1000円。駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、首都で個人加盟3千名目標に拡大中。中小企業家との共同・連携、市民と野党の共闘も追及。近況確認と 保存資料閲覧は CU東京 HPへ。情報、連携先紹介は [発信元 m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp](mailto:m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp) 前澤檀まで。